宮之城出張所だより

川内川の情報をお伝えします

No. 17
H27. 4.16
〔発行〕国土交通省
川内川河川事務所
宮之城出張所

お 知 ら せ

◎川内川の堤防の刈草を無料で差し上げます。

川内川河川事務所では、川内川の堤防の維持管理等のため、毎年２回、堤防除草を行っています。除草により発生する刈草については、資源の有効利用（牧場での敷草や農業用の堆肥等に利用）を図る目的で、地域の皆様に無料で提供を行っています。刈草をご希望の方は、宮之城出張所までお気軽にお申し込み下さい。

【申込期間】平成２７年４月２０日（月）～
平成２７年５月２９日（金）
※土日・祝祭日を除く、朝９時～夕方１６時
※除草時期（配布時期）は、５月～８月下旬及び１０月～１２月下旬を予定。

【申込方法】○宮之城出張所に直接来所、又は電話申し込み。

【配布刈草】○直径５０ｃｍ×７０ｃｍ程度に梱包した刈草又は、梱包していない刈草。
○堤防除草により発生した刈草なので、ゴミ等の不純物の混入や時期によっては濡れて発酵している場合があります。使用に際しては十分ご注意下さい。

【配布方法】○配布場所まで取りに来て頂くようお願いしています。（配布場所は、除草場所により異なりますので申し込み後ご連絡します。）
○運搬車への積み込み及び荷ロープ掛けは各自でお願いします。（これらが原因による不慮の事故等は、希望者の責任となります。）

梱包した刈草

梱包していない刈草

【その他注意事項】

- **提供できる刈草は希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。**
- **堤防の刈草ですので、ゴミ等の不純物が混じっていることがあります。**
- **受渡し後の刈草に関するトラブルについては、一切責任を負いかねます。**
  （刈草の状況によっては、家畜の飼料に向かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）
- **転売などの営利目的のための受け取りはできません。**

除草作業期間中は、堤防天端の車の通行等で沿線の方々にご迷惑をおかけしますが、ご協力の程、宜しくお願いします。

〈刈草をご希望やお問い合わせはこちらへ〉
薩摩郡さつま町虎居868-1
国土交通省川内川河川事務所
宮之城出張所　電話：0996-53-1756

「宮之城出張所だより」は、ホームページに掲載されています

川内川の出来事や工事（さつま町）などの情報を、住民の方々に提供するために「宮之城出張所だより」を発刊しています。

また、川内川河川事務所ホームページ（新着情報＆お知らせ）でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

◇ ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ ◇

http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/

川内川についてのご意見・要望等はこちらへ

薩摩郡さつま町虎居868-1

国土交通省　川内川河川事務所

宮之城出張所　電話:0996-53-1756

←宮之城出張所 庁舎